

2014年7月2日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

全日本年金者組合
中央執行委員長 富田 浩康

集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し撤回を求める

昨日、自公与党の合意をもって「集団的自衛権の行使を容認」する閣議決定を行いました。大多数の反対や懸念の声を無視しての強行は断じて許すことは出来ません。即時撤回を要求します。

そもそも、憲法を中心となっている9条の解釈は戦後半世紀を超える国会での論戦の中で積み上げられ、つくられたものであり、国の基本姿勢を表しています。一内閣の解釈だけで実質的に変更するなど許されることではありません。

特に今回の政府の行為は、政府が順守すべき憲法を超えての行為で、立憲主義を無謀に破壊する暴挙であります。

憲法の改廃は全国会議員の2/3以上の賛成で発議し、国民の過半数の支持を必要としています。こうした手続きを経ずに解釈で、実質的な改悪はあってはならない暴挙です。

年金者組合は政府の暴挙を糾弾し、抗議するとともに、重ねて閣議決定の撤回を要求します。私たちはこの夏こうした政府に国民の声を聴き国民の求める政治を行うよう求めて、20万人の請願運動で、首相直訴の運動を展開することになっています。こうした運動と結合し全国で全組合員が日増しにつよまる平和を求める国民の世論と結合し、閣議決定の撤回まで断固闘うものであります。

以上